

お 知 ら せ

件 名	平成25年度北海道開発局事業審議委員会（第5回）の開催について
-----	---------------------------------

お知らせ内容

北海道開発局では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成25年度北海道開発局事業審議委員会（第5回）を下記のとおり開催します。

記

日 時	平成25年11月28日（木）9時30分～（2時間30分程度）
場 所	札幌第1合同庁舎 10階 共用1・2号会議室 （住所）札幌市北区北8条西2丁目
議 事	<p>■再評価原案準備書の審議</p> <p>1 河川事業</p> <p>(1) 石狩川直轄河川改修事業</p> <p>(2) 石狩川直轄河川改修事業（千歳川遊水地）</p> <p>(3) 尻別川直轄河川改修事業</p> <p>(4) 沙流川直轄河川改修事業</p> <p>(5) 天塩川直轄河川改修事業</p> <p>(6) 留萌川直轄河川改修事業</p> <p>2 道路事業</p> <p>(1) 深川・留萌自動車道（一般国道233号）幌糠留萌道路</p> <p>(2) 日高自動車道（一般国道235号）門別厚賀道路</p> <p>(3) 日高自動車道（一般国道235号）厚賀静内道路</p> <p>(4) 帯広・広尾自動車道（一般国道236号）中札内大樹道路</p> <p>(5) 一般国道38号 釧路新道</p> <p>(6) 一般国道38号・44号 釧路外環状道路</p> <p>(7) 一般国道276号 岩内共和道路</p>
傍聴を希望される方へ	<p>1. 一般傍聴について</p> <p>委員会は公開で行いますが、会場の席に限りがありますので、傍聴を希望される方は、下記のいずれかにより11月27日（水）12時までにお申し込み願います。</p> <p>① 別紙1「傍聴申込書」を事務局（FAX:011-709-9215）へFAX</p> <p>② 氏名、住所及び所属（会社名等）を事務局（shingi@hkd.mlit.go.jp）へメール</p> <p>※ ご提供いただいた個人情報は、当日の参加確認に使用させていただき、他の目的には使用いたしません。</p> <p>なお、会場の都合により傍聴者数を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>2. 別紙2「傍聴規程」に従って傍聴願います。</p> <p>3. 駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用の上、お越しください。</p>

問 合 せ 先	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
	北海道開発局 開発監理部 開発調整課	開発調査官	館石和秋	709-2311 内線5474
		事業調整専門官	古木崇史	709-2311 内線5478

傍 聴 申 込 書

北海道開発局事業審議委員会
(平成25年度 第5回)

FAX送信先 北海道開発局事業審議委員会事務局
FAX 011-709-9215

(*)受付番号
氏 名
住 所
所属 (会社名等)

(*)は事務局使用のため記入不要

※ ご提供いただいた個人情報は、当日の確認用にのみ使用し、他の目的には使用しません。

※ 会場の都合により傍聴者数を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<問合せ先>
北海道開発局事業審議委員会事務局
(北海道開発局 開発監理部 開発調整課)
電 話 011-709-2311 (内線5478)
F A X 011-709-9215

北海道開発局事業審議委員会傍聴規程（抄）

北海道開発局事業審議委員会

- 1 （略）
- 2 会議を傍聴する方は次の事項を遵守^{じゅんしゆ}して下さい。これらの事項に反する行為をした場合は、退場等の措置を取ることがあります。
なお、会場の都合により会議の傍聴者数を制限する場合があります。
 - 1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法などにより、委員の発言等に対して公然と賛否を表明することはご遠慮願います。
 - 2) カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等による撮影、録音行為はご遠慮願います（報道機関関係者の方は除きますが、会議の適切な運営の支障となるような場合には、禁止又は制限することがあります）。
 - 3) 食事又は喫煙はご遠慮願います。
 - 4) その他、会場の秩序を乱し、会議の適切な運営の支障となるような行為はご遠慮願います。